

令和3年度決算に係る

定期監査資料  
決算審査

令和4年7月

福祉保健部ささえあい福祉局  
福祉監査指導課



## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	3
7	事業別実施状況調べ	4
8	予備費の充用調べ	6
9	現金の取扱状況	6
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	6
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	7
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	7
13	職員駐車場の管理状況調べ	7
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
14	寄附物件の受納状況調べ	7
15	備品の処分状況調べ	7
16	貸付金等状況調べ	7
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	7



1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
収入未済額の縮減について 税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。	生活保護中に発生した生活保護費の返還金、徴収金及び歳出戻入の収入未済については、各福祉事務所の査察指導員等による定期的な電話催促や家庭訪問による催告等により回収に努めるとともに、未収金の回収を向上させるため、支払い能力に応じた分割納付計画の見直しを行っている。また、保護費や年金受給直後の訪問督促など様々な機会を捉えて可能な限りの対応に努めている。生活保護費の歳出戻入不履行に伴う延滞金については、定期的な電話連絡により納付交渉を行い、切れ目のない連絡を継続するなどして回収を図っている。

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定 員	8	8	0	0	0	0	8	8	
現 員	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	8	8	0	0	0	0	8	8	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	5	5	0	0	0	0	5	5	法人指導監査員4名 医療扶助適正化推進員1名

4 役付職員の調べ

(令和4年7月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	梶川 智子	2	3	
課長補佐	川本 繁	0	3	
課長補佐	海浪 啓	1	9	

5 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
社会福祉法人指導強化事業	2,227	175			2,052
将来ビジョン	—				
令和新時代創生戦略	—				
	大項目	—			
	中項目	—			
	小項目	—			
	S D G s 目標	—			
政策項目	—				

1 事業の目的、概要

社会福祉法人運営の適正化・健全経営の推進、透明性の確保等を目的として、県所轄法人を対象に指導監査を行い、法人運営の適正化を図るとともに、県内全法人を対象に、法人経営に関する研修会を開催し、役職員の資質向上等を図る。

2 事業の内容、実施状況

事業名	事業内容						
社会福祉法人指導監査	<p>理事会・評議員会における適正な審議など、法令、定款、経理規程等に基づいた適正な法人運営の状況をチェックするとともに、財務諸表等の決算関係書類の適正性、事業収支や補助金の取扱い状況を確認するなど、会計・経理面に、より重点を置いた監査を実施した。</p> <p>a 法人指導監査実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施法人数</th> <th>文書指摘の状況</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27法人</td> <td>162件</td> <td>県所轄法人 62法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※大規模法人、重点的な監査が必要な4法人は2日間実施</p> <p>b 改善命令等発出状況 平成26年度以降発出事案なし</p> <p>c 施設監査への同行及び書面監査の実施 中・西部総合事務所県民福祉局等の依頼により、保育所等33施設監査に法人指導監査員を派遣するとともに、保育所等40施設の監査調書(会計・経理部分)の書面監査を実施した。</p>	実施法人数	文書指摘の状況	備考	27法人	162件	県所轄法人 62法人
実施法人数	文書指摘の状況	備考					
27法人	162件	県所轄法人 62法人					
食中毒発生防止研修事業	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合形式の研修会は中止とし、中・西部県民福祉局から各法人・施設に対して、新型コロナ感染症等の感染症及び食中毒の感染又はまん延防止のために作成された動画の視聴を案内することで、施設現場における予防対策の徹底を図った。 (東部圏域は、鳥取市が実施主体)</p>						

3 事業成果（改善状況）、課題等

(1) 事業成果（改善状況）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、法人指導監査では、事前に法人から提出してされた監査資料を活用して当日の確認事項をあらかじめ整理し、滞在時間が短くなるよう工夫した。  
また、研修会の実施において、オンライン形式や動画配信等を活用し、集合形式による感染リスクの低減に努めた。

例年、各所管課の施設監査に当課所属の法人指導監査員を派遣していたが、感染拡大を抑制する観点から、派遣は取り止めざるを得ない状況もあり各所管課と連携し、書面による財務諸表等の係数チェックなど対応可能な監査の実施に務めた。

(2) 課題等

国においては「県(所轄庁)が行う社会福祉法人に対する指導監査については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制を図る観点から、法人の状況等も踏まえ、延期等の対応を検討されたいこと。」との取扱いが示された。国の取扱方針を踏まえ、監査の実施を延期している法人もあり、感染の終息の時期が見通せない中でその対応を模索している。

○令和3年度 監査の実施を延期した法人数 7法人

## 6 決算資料

## 一般会計(歳入)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
歳	民生費国庫負担金	147,057,000	0	0	147,057,000	142,979,688	142,979,688	0	0	
	民生費国庫補助金	54,513,000	△ 47,575,000	0	6,938,000	6,444,000	6,444,000	0	0	
	民生費委託金	20,319,000	△ 2,165,000	0	18,154,000	18,321,000	18,321,000	0	0	
入	延滞金	0	0	0	0	97,390	0	0	97,390	
	雑入	2,000,000	0	0	2,000,000	1,873,731	1,438,285	1,438,285	10,496,402	
	民生債	19,000,000	△ 19,000,000	0	0	0	0	0	0	
	合計	223,889,000	△ 49,740,000	0	174,149,000	181,650,496	169,618,419	1,438,285	10,593,792	

## 一般会計(歳出)

区分	科目	予算現額			計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越額			本庁	出納機関			
歳	一般管理費	0	0	0	36,832,558	29,772,340	29,772,340	0	0	7,060,218	
	社会福祉総務費	300,357,000	△ 24,934,000	0	275,423,000	272,751,600	272,751,600	0	0	2,671,400	
	生活保護総務費	84,669,000	△ 71,362,000	0	13,307,000	10,602,444	10,602,444	23,237	0	2,681,319	
出	扶助費	324,873,000	0	0	324,873,000	323,213,257	259,162,166	64,051,091	0	1,659,743	
	合計	709,899,000	△ 96,296,000	0	650,435,558	636,362,878	572,288,550	64,074,328	0	14,072,680	

## 7 事業別実施状況調べ

(単位:円、%)

事業名	予 算 現 額				支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と 実績・成果、 不用額の 理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰 越 額	予 備 費 支出及び 流用増減					
(社会福祉総務費) (主) 1 社会福祉法人指導強化事業	3,614,000	0	0	88,790	3,702,790	2,226,136	0	1,476,654	60%
	<p>「88,790は鳥取県社会福祉・保健サービスから流用」</p> <p>事業の実施状況は、「5 主な事業に関する調べ」に記載。</p> <p>(執行率60%の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営等に重大な問題を有する法人に対する特別監査等の実施がなく法人指導監査専門員の活用がなかったため。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社会福祉法人役員等を対象とした研修会を中止したため。</li> </ul>								
2 社会福祉法人育成事業	36,958,000	0	0	0	36,958,000	36,623,833	0	334,167	99%
	<p>県内社会福祉法人の経営の安定化、健全な育成を図るために運営費等(運営費・借入金利子・経営指導事業補助)に要する経費の一部を助成した。</p>								
3 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業	1,176,000	0	0	△ 88,790	1,087,210	698,600	0	388,610	64%
	<p>「△88,790は社会福祉法人指導強化事業」へ流用」</p> <p>県が認証した評価機関がサービス提供事業者を評価し、その結果を公表することで、利用者への情報提供及び事業者自身の改善点の把握に役立てた。また、事業運営の推進と改善を図るため、外部講師による評価調査者継続研修等を実施した。</p> <p>(執行率64%の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会をオンラインに切り替え、又は延期したため。</li> </ul>								
4 社会福祉施設職員等退職手当共済事業	186,788,000	△ 13,800,000	0		172,988,000	172,987,500	0	500	100%
	<p>独立行政法人福祉医療機構が民間社会福祉施設職員に退職手当を支給するために要する経費を助成した。 (社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき実施) 補助先: 独立行政法人福祉医療機構</p>								
5 福祉サービス利用者苦情解決事業	9,791,000	0	0		9,791,000	9,791,000	0	0	100%
	<p>社会福祉法第83条に基づき、当事者間(利用者及び事業者)で対応困難な、福祉サービスに関する苦情を解決するために、(福)鳥取県社会福祉協議会に設置された公正な第三者機関(運営適正化委員会)の運営を助成した。 補助先: (福)鳥取県社会福祉協議会</p>								
6 鳥取県民間社会福祉施設整備等補助事業	10,359,000	△ 682,000	0		9,677,000	9,206,000	0	471,000	95%
	<p>施設環境の改善と利用者の処遇改善を図ることを目的として、建築後又は設置後10年以上経過し、改修が必要となった浴室、食堂、建物外壁上防水、給排水設備等の修理に係る費用を補助した。</p> <p>令和3年度実績 玉真園他2施設 補助先: 社会福祉法人大徳会 他2法人</p>								
7 鳥取県厚生事業団社会福祉施設解体費補助金	51,671,000	△ 10,452,000	0		41,219,000	41,218,531	0	469	100%
	<p>鳥取県厚生事業団に移管した元県立施設について、老朽化した施設の改築を促進し、利用者のより快適な生活に繋げるため施設の解体経費助成した。</p>								
目 計	300,357,000	△ 24,934,000	0	0	275,423,000	272,751,600	0	2,671,400	99%
(生活保護総務費) 8 保護行政費	13,307,000	0	0		13,307,000	10,625,681	0	2,681,319	80%
	<p>1 本庁 (1) 生活保護法施行事務監査を実施 ア 一般監査 県下19福祉事務所 年1回 イ 内容 生活保護行政の適正かつ効果的な運営を確保するため、各福祉事務所における生活保護制度の運営状況全般について個別かつ具体的な検討を行い、必要な助言を行った。 (2) 生活保護指定医療機関の個別指導を実施 ア 実施状況 令和3年度は7医療機関について実施。 イ 内容 被保護者に対する診療が適正に行われるよう、福祉事務所と指定医療機関相互の協力体制を確保することを主眼として、被保護者の医療給付に関する事務及び診察状況について診療記録その他の帳簿書類等を閲覧し、懇談指導を実施した。 (3) 生活保護担当職員を対象とした研修の実施 ・ 新任生活保護担当現業員等研修会(オンライン開催) ・ 生活保護担当現業員等研修会(オンライン開催) ・ 生活保護査察指導員等研修会(オンライン開催) (4) 診療報酬点検業務を効率化(診療報酬明細書審査事業) 診療報酬請求事務に精通した者の雇い上げ(会計年度任用職員)、診療報酬明細書を電子データで管理するシステムの運用により点検業務の効率化を図り、医療扶助の適正化を推進した。</p> <p>2 福祉事務所 生活保護を適正に実施するため、被保護者の自立の助長に向けた指導・援助を実施した。 また、被保護者の自立に向けての指導を行うため、就労訓練事業所などの関係機関との連携強化を推進した。</p>								
9 鳥取県社会福祉施設等施設整備費補助金	71,362,000	△ 71,362,000	0		0	0	0	0	0%
	<p>(執行率0%の理由) 国補助事業不採択による全額不執行</p>								
目 計	84,669,000	△ 71,362,000	0	0	13,307,000	10,625,681	0	2,681,319	80%



(単位：円、%)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と 実績・成果、 不用額の 理由等																
	当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越額	予備費 支出及び 流用増減	計 A																					
	324,873,000	0	0		324,873,000	323,213,257	0	1,659,743	99%																	
(扶助費)	<p>(1) 生活に困窮する者の最低生活の保障をするために生活保護費を支給 令和3年12月分の医療扶助費が想定を大幅に超えたことから、予算残額に不足が生じることとなり、不足する6,356,558円(令和4年2月支払分)、24,040,000円(令和4年3月支払分)について財政課から所管替配当を受け、執行した。</p> <p>(2) 居住地がないか、明らかでない被保護者につき市町村(中核市へ移行する予定の鳥取市を除く)が支弁した保護費等の1/4を県が負担した。 (生活保護法第73条) 年度終盤に5市町で想定以上に増額となり、予算額に不足が生じたため、不足する6,436,000円について財政課から所管替配当を受け、執行した。</p> <p>1 被保護世帯数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和3年度平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯数</td> <td>5,299世帯</td> </tr> <tr> <td>被保護人員</td> <td>6,583人</td> </tr> <tr> <td>保護率</td> <td>1.99%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 扶助費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶助費</th> <th>生活保護費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>254,785,963円</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>283,478,773円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>288,936,506円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※生活保護費：国3/4、県1/4</p>											令和3年度平均	被保護世帯数	5,299世帯	被保護人員	6,583人	保護率	1.99%	扶助費	生活保護費	令和元年度	254,785,963円	令和2年度	283,478,773円	令和3年度	288,936,506円
	令和3年度平均																									
被保護世帯数	5,299世帯																									
被保護人員	6,583人																									
保護率	1.99%																									
扶助費	生活保護費																									
令和元年度	254,785,963円																									
令和2年度	283,478,773円																									
令和3年度	288,936,506円																									
目 計	324,873,000	0	0	0	324,873,000	323,213,257	0	1,659,743	99%																	
(一般管理費)	<p>「36,832,558は財政課より所管替配当」</p> <p>年度終盤に生活保護費の医療扶助費の概算請求、及び現所在地保護者負担金が想定を大幅に超えたため、財政課から所管替配当を受けた。</p>																									
11 扶助費	0	0	0	36,832,558	36,832,558	29,772,340	0	7,060,218	81%																	
目 計	0	0	0	36,832,558	36,832,558	29,772,340	0	7,060,218	81%																	
合 計	709,899,000	△ 96,296,000	0	36,832,558	650,435,558	636,362,878	0	14,072,680	98%																	

8 予備費の充用調べ

該当なし

9 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

該当なし

(2) つり銭の状況

該当なし

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

該当なし

イ 建物

該当なし

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産

(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権

(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

(令和4年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本年度中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出資金	円 9,800,000	円 0	円 0	円 9,800,000	(福)鳥取県厚生事業団	
合計	9,800,000	0	0	9,800,000		

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3) 基金

該当なし

(4) 債権

決算資料提出データベースに提出済

- 11 財産の貸付け及び使用許可調べ
- (1) 土地及び建物
- ア 土地 該当なし
- イ 建物 該当なし
- (2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄付受納時の評価額が100万円以上のもの)  
該当なし
- 12 借受不動産明細調べ 該当なし
- 13 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 14 寄附物件の受納状況調べ 該当なし
- 15 備品の処分状況調べ 該当なし
- 16 貸付金等状況調べ
- (1)総括表 該当なし
- (2)償還状況 該当なし
- 意見、要望等
- (1)業務に関する意見・要望等 特になし
- (2)監査委員事務局に対する要望等 特になし